

日本では、金融商品取引法第 63 条に基づき、適格機関投資家等向け特別目的事業に関する届出を行った者は、一定の書類を公衆に縦覧することが義務づけられています。当社に関する情報をご希望の方は、[article63@angelogordon.com](mailto:article63@angelogordon.com) までご連絡ください。

特例業務届出者名	ファンド名	別紙様式第二十号の二	別紙様式第二十一号の三
AG Direct Lending Fund IV Annex GP, LLC	AG DLI IV Annex (Unlevered), L.P.	<a href="#">ダウンロード</a>	-